

女性活躍推進法に基づく情報公表

公 表 日:2026年4月1日

役員に占める女性の割合
40.0 %

男女賃金の差異	
区 分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	95.7%
正職員	101.1%
パート・有期職員	80.2%

対象期間：令和7年度(2025年4月1日から2026年3月31日)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含む。通勤手当除く。

正職員：他法人からの出向者を除く。

パート・有期職員：嘱託職員を含む。

男女の平均継続年数の差異	
区 分	2026年3月31日時点
全労働者	7 年 9 月
女性	7 年 11 月
男性	7 年 7 月